

役員（会計）就任承諾書

2025 年 5 月 1 日

都営柳沢 6 丁目アパート 3 号棟東自治会
会長 殿

部屋番号：

氏名：

印

私は、都営柳沢 6 丁目アパート 3 号棟東自治会の「役員（会計）」に就任することを承認します。
(任期 2025 年 5 月 1 日から 2026 年 4 月 30 日まで)
業務内容、報酬等は以下の通りに定めます。

記

1. 役員設置の目的

役員は、住民の代表として意見や要望を取りまとめ、会の意思決定や実務を担うことで、住民全体の合意形成を支えます。また、会計や広報、外部との調整など、専門的な分担を行うことで、限られた時間や労力を効率的に活かし、住民一人ひとりの負担を軽減することを目的としています。

2. 業務内容

- ・自治会共益費、助成金の収入管理
- ・自治会共益費の債権管理、督促
- ・協力金、経費の支払管理
- ・現金出納帳の記載 など

3. 報酬

金額：18,000 円（年間）

支払い方法：銀行振込

支払い時期：7 月を予定